令和８年度　施策評価シート《佐賀市未来共創プラン》

政　　策	01 子育て・教育	こどもの幸せを何よりも優先するまち

これからの未来を担うこどもたちが、この佐賀で幸せに暮らすこと。それが未来の佐賀を生きるみんなの幸せにもつながっていく。
そのために、こどもたちが主体的に学び、生きる力を育む教育を進めるとともに、かけがえのない家族の時間を大切にしながら、地域全体でこどもを第一に考えるまちづくりを進めます。

2040年に目指す市民等の姿《総合計画》

1 こどもたちは、将来に夢と希望を持ち、健やかに成長している。
2 こどもたちは、目標を持って主体的に楽しく学んでいる。
3 家庭・地域・企業等の全ての大人は、地域全体で協力してこどもの育ちを支え、こどもも大人も笑顔で過ごしている。
4 こどもも大人も、好きなときに好きな場所で学び、生きがいをもって暮らしている。

重点ポイント

・安心して子育てができること
・こどもたちが、自ら考え、行動し、生きる力を身につけること
・誰一人、こどもたちを取り残さないこと
・「学びたい」を叶えられるまちであり続けること

目指す姿や重点ポイントと現状のギャップ

・ライフスタイルや人生観・価値観の多様性に行政サービスが対応することが必要となってきている。
・グローバル化や情報化が急速に進展する社会の中では、予測できない未来に多様な人々と協働しながら主体的に対応する力が必要となっている。
・配慮を要する児童生徒やその保護者のニーズが多様化している。
・学習ニーズの多様化等により、公民館や図書館の活用方法や求められる機能が大きく変化している。

政策のゴール

安心して子育てできていると感じている市民の割合	基準値 Ｒ５年度	目標値 Ｒ１０年度	実績値 Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度
	51.5%	56.5%	72.7%			

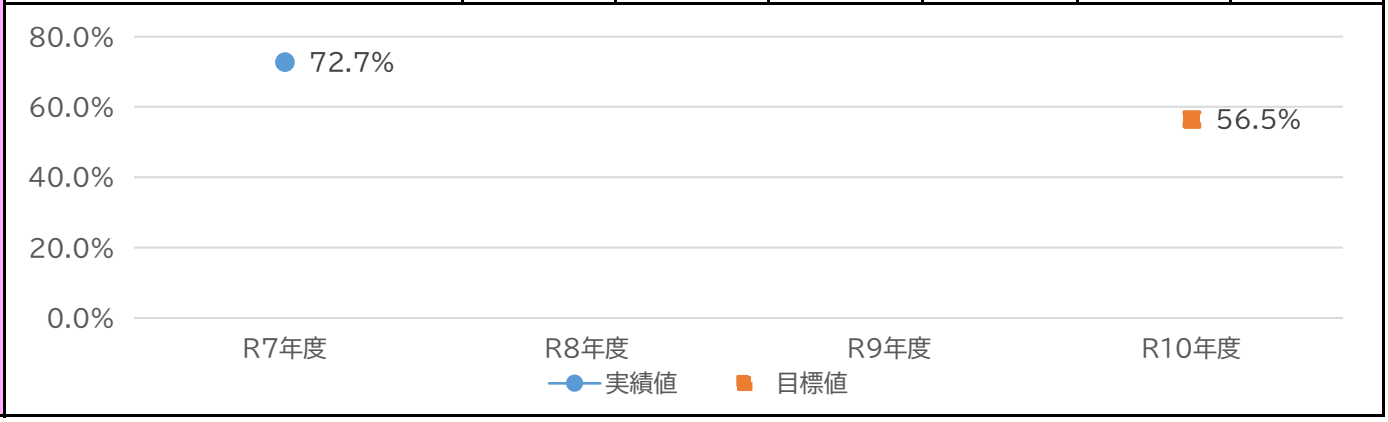

施　　策	01-2 自ら考え、行動し、生きる力を身につける教育の推進	施策統括責任課	教育総務課
関係課	教育総務課、学校教育課		

重点的に取り組む施策の方向性

・こどもたちが自分たちの未来を切り拓くために必要な力となる「自律」「尊重」「創造」を身に付け、主体的に学び続ける教育環境づくりに取り組みます。
・特別支援教育については、個々のニーズにあった切れ目のない校内支援体制の充実を図るとともに、教育ニーズに応じた学びの場を整備し、インクルーシブ教育を推進します。
・不登校対策については、社会的自立を促す支援や多様な学びの場の確保に努めます。
・ＤＸの活用や人的配置の強化等により、教職員の時間を確保し児童生徒に寄り添った学校運営を行います。

《総合評価》総括と今後の主な取組

施策の成果指標の１つである「授業では課題解決にむけて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合」については、基準値（82.6%）を下回る結果となったが、令和７年３月に策定した佐賀市の学校教育ビジョンに掲げる最上位目標「子どものwell-beinngの実現」に向け、各学校における子どもの「主体性」を高める取組は徐々に定着しつつある。

また、もう１つの施策指標「障がいのあるこどもたちへ教育的ニーズに応じた教育を進めていると思う保護者の割合」は基準値（71.6%）を下回る結果となった。障がいの理解が進んだことにより、対象児童が増加・多様化していることが要因と考えられ、よりきめ細やかな支援体制の構築が課題となっている。また、小学生を中心に不登校児童生徒が増加傾向にあることも重要視すべき課題である。

以上を踏まえ、今後の主な取組は次のとおりとする。
・DXの活用をはじめ、教職員の働き方改革により、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保していく。その上で、児童生徒の主体的な学びを引き出す授業改善を全校で継続推進していく。
・支援をする側の専門性を高めるなど個々のニーズにあった支援体制の充実を図るとともに、個別支援計画の引き継ぎなどによる切れ目ない支援など、引き続き丁寧な取組を進めていく。
・増加傾向にある不登校児童生徒（特に初期段階の小学生）に対し、教育支援センターやフリースクール等民間施設、医療・福祉等の外部専門機関との連携ネットワークを強化していく。さらに、学習支援の充実や早期の伴走型相談支援を拡充を進め、一人ひとりの状況に応じた「学びの機会」と「居場所」を確保していく。

年度別　主な取組内容

Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度
●ＡＬＴの全校配置　55,440千円（全市立小中学校） ●オンライン英会話の実施　4,210千円（市立中学校9校） ●特別支援教育に関する支援員の配置・支援環境整備　406,353千円（市内44校・132名） ●発達障がい児相談室「ひまわり相談室」の運営　14,196千円（相談293件・385人） ●医療的ケアを必要とする児童の在籍する学校への看護師等派遣 13,551千円（8校） ●不登校児童生徒向け教育支援センター「くすの実」の運営及び家庭訪問・相談対応　37,634千円（通級生67人・対象児童生徒299人） ●不登校児童生徒への校内別室対応 73,524千円（対応児童生徒429人） ●教職員用情報機器の整備 151,665千円（校務用パソコン1,600台、事務用パソコン300台） ●統合型校務支援システムの運用 24,693千円（利用校53校） ●（小学校）教育用情報機器の整備 299,751千円（児童用パソコン12,718台、電子黒板718台） ●（中学校）教育用情報機器の整備 144,506千円（生徒用パソコン5,688台、電子黒板334台）			

成果指標

指標①

授業では課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合	基準値 R５年度	目標値 R１０年度	実績値			
			R７年度	R８年度	R９年度	R１０年度
	82.6%	84.5%	82.0%			

分析

令和７年度からの「佐賀市学校教育ビジョン」の最上位目標の実現に向けた取組において、日ごろから主体性をもって取り組むことについて児童生徒に意識づけることが徐々に定着しているものと考えられる。

指標②

障がいのあるこどもたちへ教育的ニーズに応じた教育を進めていると思う保護者の割合	基準値 R５年度	目標値 R１０年度	実績値			
			R７年度	R８年度	R９年度	R１０年度
	71.6%	79.0%	60.4%			

分析

発達障害や特別支援教育への理解の進展に伴い、保護者が学校に求める支援や教育への期待が高まったことがあると考えられる。その結果、従来であれば十分と受け止められていた支援についても、よりきめ細かな対応を求める保護者が増え、「教育的ニーズに応じた教育が行われている」と感じる割合の低下につながった可能性がある。

重点的に取り組む事業　①

オンライン英会話等によるグローバル人材の育成

成果

【英語指導助手派遣事業】
英語指導助手（ALT）が学級担任・英語担当等を英語面でサポートしたり、生きた英語の提供や児童生徒のコミュニケーション意欲や学習意欲を高めたりすることで、児童生徒が、外国の文化や外国語に楽しく関わりながら学習に取り組むことができた。
【オンライン英会話の試験導入】
９校（成章中、昭栄中、城東中、城西中、諸富中、富士中、三瀬中、東与賀中、思斉中）の中学1年生で年間３回実施。海外の講師とリアルタイムで交流することにより、教科書では得がたい自然な発音や表現、会話の流れを体験できた。また、英語を通して多様な文化や価値観に触れることで、国際理解を深めるとともに、「通じた」「伝わった」という成功体験が学習意欲や自信の向上につながるなど、実践的な英語使用の場として重要な役割を果たした。

問題点とその要因

【英語指導助手派遣事業】
現在、佐賀市の小・中学校では、２～３週間に１回ＡＬＴを派遣しているが、児童生徒一人ひとりが英語を使って直接会話する時間が限られている。
【オンライン英会話の試験導入】
オンライン英会話に取り組む機会が限定されていることが課題である。年間3回（1回25分間）の実施にとどまっているため、生徒が英語による対話経験を十分に積むことが難しく、継続的なコミュニケーション力の向上につなげにくい。

今後の取組方針

【英語指導助手派遣事業】
小中学校に外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置し、言語活動において効果的に活用することで、生きた英語に触れ、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。また、他事業を組み合わせて活用することで、英語を使って対話する機会を充実させる。
【オンライン英会話】
英語でのコミュニケーションへの意欲や国際理解への興味・関心を高めるため、一人一台端末を活用したオンライン英会話を実施する。さらに、ＡＩ英会話を試験導入し、授業だけでなく家庭でも継続的に英語を聞いたり話したりする機会を確保することで、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。

主な重点取組事業

1	事業名	オンライン英会話の試験導入経費				
	担当課	学校教育課		事業期間	令和　5　年度　～　令和　　年度	
	事業概要・目的	英語でのコミュニケーションへの意欲や国際理解への興味・関心を高めるために、一人一台端末を活用した１対１でのオンライン英会話を実施する。				
	該当年度取組実績	成章中学校、昭栄中学校、城東中学校、城西中学校、諸富中学校、富士中学校、三瀬中学校、東与賀中学校、思斉中学校において年間３回のオンライン英会話を実施した。				

成果					
指標	英語を話したり聞いたりできるようになりたいと回答した生徒の割合			単位	%
年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	
目標値	95.0	95.0	95.0	95.0	
実績値	95.0				
達成状況	達成している				

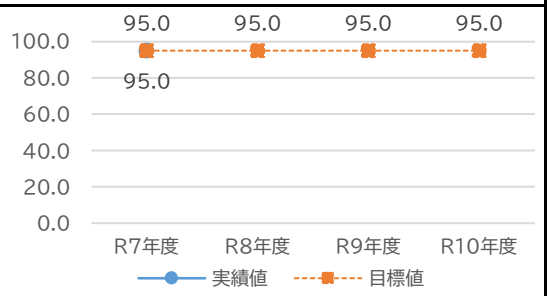

決算額					
年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	
総事業費	4,210千円				
うち市費	4,210千円				
（※職員人件費は含まない）　（千円）					

重点的に取り組む事業　②

個別の教育支援計画等のさらなる活用を通した、インクルーシブ教育の推進

成果

共に学ぶことを追求するとともに、一人一人の教育的ニーズに応じて特別支援学級や通級指導教室等、一人一人に最適な学びを保障するというインクルーシブ教育を推進する。
【特別支援教育推進事業】
〇特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図るため、通常の学級に学校生活支援員82名を配置し418名を中心に多くの児童生徒を支援した。特別支援学級児童生徒には支援員48名を配置し、888名を支援した。医療的配慮が必要な児童に子どもアシスタントを2名配置した。
〇オンライン認知機能トレーニング環境の整備
〇コーディネーター等、教職員向け研修会の実施
〇通級指導教室を1学級増設し、15教室で193人が指導を受けた。
【発達障がい児相談室運営事業】
発達障がい等により学習面や学校生活に困難を抱える児童生徒を対象として、本人・保護者・教員への相談支援を実施。相談員3名とスーパーバイザーを配置し、ガイダンス相談、来室相談、電話相談、検査を行い、児童生徒の学校適応の促進を図った。延べ相談人数は385名。
【医療的ケア児支援事業】
学校において医療的ケアを必要とする児童生徒を支援するために、在籍校に看護師等を派遣して医療的ケアを行った。（8校8人に実施）

問題点とその要因

【特別支援教育推進事業】
〇特別支援教育に関する支援員の配置
　医療的な配慮等、個別の支援の必要な児童生徒に対する子どもアシスタント（市内小学校2校で低学年を支援）を２名配置しているが、児童生徒の障害や病気等の多様化により2名では十分な対応ができない状況である。
〇通級指導教室の拡充
　在籍校に通級指導教室が設置されていない場合、他校への通級に保護者の送迎が必要となるため、必要な支援（通級指導教室の利用）につながらない児童生徒がいる。また、送迎等の理由により、特別支援学級から通級による指導への変更が困難な児童生徒がいる。このため、児童生徒が必要な支援を適切に受けられるよう、通級指導教室の設置拡充を進める必要がある。

今後の取組方針

〇多様なニーズへの対応
　障がいや病気の多様化に伴う支援員不足の課題に対応するため、令和9年度の新たな入学者受け入れ（2名）も見据え、必要な子どもアシスタントや支援員を計画的に増員・配置し、安全で確実な支援体制を整備する。
〇通級指導教室の拡充による多様な学びの場の整備
　保護者の送迎負担に左右されることなく必要な支援（通級による指導）を受けられるよう、児童生徒が在籍する学校内で通級指導を受けられるよう、通級指導教室を計画的に拡充し、必要な教育環境を保障する。

主な重点取組事業

1	事業名	特別支援教育推進事業				
	担当課	学校教育課		事業期間	平成　15　年度　～　令和　　年度	
	事業概要・目的	発達障がいなどのある子どもたちが、一人ひとりの特性に応じた指導・支援を受けながら、安心して学校生活を送れるようサポートを行う。個別の教育支援計画を作成するとともに、通常の学級や特別支援学級に支援員を配置して学校生活や学習を支援する。また、教職員を対象とした研修を実施し、指導や支援の充実を図る。さらに、特別支援学級や通級指導教室において、児童生徒が集中力や考える力などを育むプログラムを活用できる環境を整備するとともに、通級指導教室の拡充を進める。これにより、学習面や生活面での困りごとの軽減を図り、子どもたちが自分らしく安心して学ぶことができるようにする。				
	該当年度取組実績	学校生活支援員82名　特別支援学級支援員48名　子どもアシスタント2名　配置 特別支援学級並びに通級指導教室における認知機能トレーニング環境整備 特別支援教育コーディネーター研修会、職員対象研修会等実施 通級指導教室　1学級新設（全15教室に）				
	成果 指標	障がいのある子どもたちへ教育的ニーズに応じた教育を進めていると思う保護者の割合			単位	%
	年度	R７年度	R８年度	R９年度	R１０年度	
	目標値	76.0	77.0	78.0	79.0	
	実績値	60.4				
	達成状況	達成できていない				
	決算額 年度	R７年度	R８年度	R９年度	R１０年度	
	総事業費	406,353千円				
	うち市費	406,353千円				
	（※職員人件費は含まない）　（千円）					

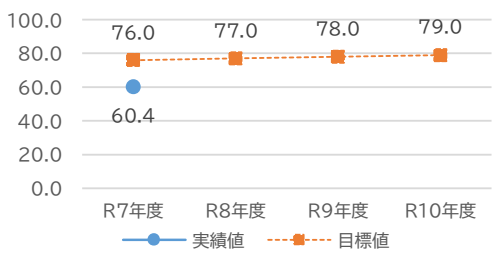

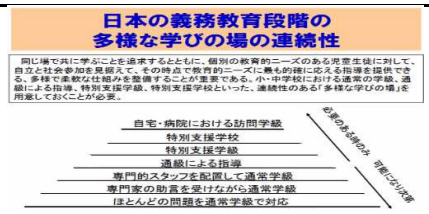

重点的に取り組む事業　③

不登校児童生徒の多様な学びの場の確保と社会的自立を促す支援の充実

成果

【不登校対策事業】学校外の学びの場として、市教育支援センター「くすの実」を設置・運営し、指導員3名や外部講師が学習や体験活動の支援及び教育相談を行った。また、サポート相談員6名を佐賀市立小中学校に派遣し、家庭訪問を通して継続的な見守りや相談対応を行い、状況に応じた適切な居場所へのつなぎ支援を行った。その結果、366人中330人の児童生徒の状況が好転した。
【不登校児童生徒支援事業】佐賀市立小中学校25校に別室対応支援員を配置し、安心して過ごすことができる居場所づくりと学校生活の支援を行った。その結果、429人中334人の児童生徒の状況が好転した。
【市スクールカウンセラー活用事業・県スクールカウンセラー配置事業】スクールカウンセラーを佐賀市立全小中学校に配置することにより、児童生徒や保護者が心理の専門家によるカウンセリングを受けることができた。

問題点とその要因

【不登校対策事業】近年、特に小学校の不登校の増加が課題であり、それに伴ってサポート相談員6名の対応児童生徒数が増加し、佐賀市立小中学校53校の家庭訪問支援において、一人一人にきめ細やかな相談対応を行う時間を確保することが難しくなっている。
【不登校児童生徒支援事業】不登校が在籍している学校数が48校あり、安心して過ごすことができる「校内教育支援センター」における支援が必要な状況である。その中で、別室対応支援員を配置できた学校は25校であり、支援員を配置できない学校では、きめ細やかな対応が難しい状況である。
【市スクールカウンセラー活用事業・県スクールカウンセラー配置事業】児童生徒が抱える問題が多岐にわたる中、児童生徒や保護者へのカウンセリングの時間数、全児童生徒を対象とした心理教育講話や教職員研修を実施するために必要な時間数が不足している。
【県スクールソーシャルワーカー活用事業】児童生徒を取り巻く環境や不登校の要因等が複雑化しており、関係機関（フリースクール等民間施設や福祉機関、医療機関等）との連携が必要なケースが増えてきている。

今後の取組方針

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として、学校内外の関係者が連携・協力して支援する「グループローラー作戦」を推進し、小学校段階からの早期対応と一人一人へのきめ細やかな支援体制を充実させる。それぞれの支援において、引き続き不登校児童生徒だけでなく、保護者の相談支援を充実させる。
【不登校対策事業】家庭訪問支援による児童生徒及び保護者の相談支援と「つなぎ機能」を強化する。※サポート相談員を段階的に増員。
【不登校児童生徒支援事業】校内に安心して学ぶことができる場「校内教育支援センター」を整備して別室対応支援員の配置を拡充する。また、完全不登校状態が続く児童生徒が家庭でICT等を活用した学習支援を受けられるよう、訪問支援員の活動時間を拡充する。※別室対応支援員を段階的に増員。訪問支援員の活動時間増。
【市スクールカウンセラー活用事業・県スクールカウンセラー配置事業】スクールカウンセラーを活用し、校内における教育相談機能を充実させる。※各学校への配置時間が最低月1日(8時間)となるよう段階的に時間数を増やす。
【県スクールソーシャルワーカー活用事業】県から派遣されるスクールソーシャルワーカーを活用し、学校外の関係機関（フリースクール等民間施設や福祉機関、医療機関等）と連携した支援をさらに充実させる。

主な重点取組事業

1	事業名	不登校児童生徒支援事業				
	担当課	学校教育課	事業期間	平成　24　年度　～　令和　　年度		
	事業概要・目的	不登校・ひきこもり支援の専門性を有する認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス（ＳＳＦ）に業務を委託し実施する。 ①校内教育支援センター（別室）において、別室登校児童生徒の相談活動や学校生活・学習のサポートをしながら、児童生徒の社会的自立を促す支援を行う。 ②完全不登校状態が続く児童生徒の家庭を訪問し、安心できる相談相手となり、生活空間を広げる活動やICT等を活用した学習支援を通して、児童生徒の社会的自立を促す支援を行う。				
	該当年度取組実績	・別室対応支援員の配置校数：佐賀市立小中学校53校中25校に配置（小学校12校、中学校13校） ・別室対応支援員の対応児童生徒数：429人（小学生201人、中学生228人） ・別室対応支援員の対応回数：18,961回（校内教育支援センター内16,969回、教室付き添い支援1,853回、家庭訪問139回） ・ICT学習支援対応児童生徒数：20人（小学生7人、中学生13人）年間対応時間数300時間				
	成果	指標	別室対応支援員の支援により、状況が好転した児童生徒の割合	単位	％	
		年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度
		目標値	76.5	77.0	77.5	78.0
		実績値	77.9			
		達成状況	達成している			
	決算額	年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度
		総事業費	73,524千円			
		うち市費	73,524千円			
		（※職員人件費は含まない）　　（千円）				

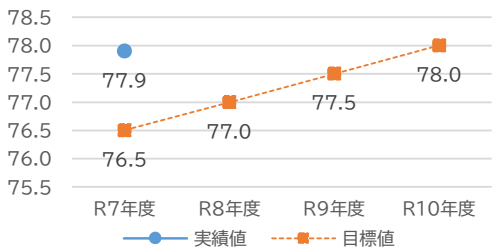

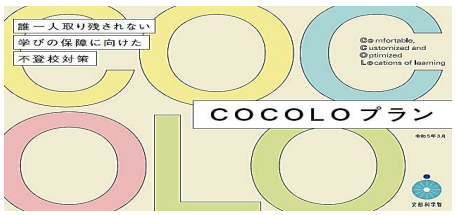

重点的に取り組む事業　④

統合型校務支援システム等、学校運営におけるデジタル化の推進

成果

【教職員用情報機器整備】
　教職員の増員に伴い、校務用パソコン30台の増設を行った。これにより、教職員1人1台の端末環境を整備し、業務の効率化と安定的な学校運営の維持に寄与した。
【統合型校務支援システム運用事業】
　システムの切り替えに伴い教職員の校務に支障をきたさないよう、コールセンターの設置やWebフォームの開設、ヘルプデスクによる支援などのサポート体制を充実させた。これにより、学校現場が円滑にシステムを利用できる環境を整備し、業務の効率化と安定的な学校運営を維持できる体制を整えた。
【教育用情報機器整備（小中学校）】
　機器の老朽化に伴う更新及びクラス数の増加に伴い、電子黒板50台、電子黒板用パソコン80台、指導用パソコン45台等の納入を行った。これにより、最新のICT機器を活用できる教育環境を整備し、こどもたちの個別最適な学びの推進に寄与した。

問題点とその要因

【教職員用情報機器整備費】
　例年の機器整備は計画的に予算化し教職員の増減に伴い対応しているが、Ｒ８年度時点では世界的なＰＣ部材（メモリ・ＣＰＵ等）の供給不足や円安の影響に伴い、機器価格の高騰が続いている。そのため、今後は状況に応じて機器の更新タイミングを調整する必要がある。
【統合型校務支援システム運用事業】
　導入1年目であったため、新しい運用方法への対応や操作確認などに追われ、業務時間削減の効果は限定的であった。また、システム変更に伴う運用ルールの決定や調整に時間を要した面もあった。
【教育用情報機器整備費（小中学校）】
　児童生徒用パソコンの故障件数が増加している。パソコンの持ち帰り等による活用機会の増加が要因の一つと考えられる。

今後の取組方針

【教職員用情報機器整備費】
　引き続き、教職員1人1台の端末環境を維持し、業務の効率化と安定的な学校運営の維持に寄与する。
【統合型校務支援システム運用事業】
　導入1年目で調整した運用方法や操作手順等を文書共有ツール等を利用して教職員に共有する。引き続き、学校からの問い合わせ等に対応する環境を維持し迅速な問題解決に努める。
【教育用情報機器整備費（小中学校）】
　学校に対して引き続き、ICT機器の取り扱いにおける留意事項の周知徹底を図る。

主な重点取組事業

1	事業名	統合型校務支援システム運用事業				
	担当課	学校教育課		事業期間	令和　7　年度　～　令和　11　年度	
	事業概要・目的	教職員の多忙化を解消し、こどもに向き合う時間の確保を行うため、「教務系」「保健系」「学籍系」「学校事務系」業務を統合した機能を有している統合型校務支援システムを運用する。				
	該当年度取組実績	コールセンターの設置、Webフォームの問い合わせ、ヘルプデスク支援等の教職員へのサポート体制を充実させ、学校現場が利用しやすい環境を提供した。また、必要に応じて運用面の課題・変更点を整理し、学校に新たな運用方法、手順を提示した。				

成果					
指標	小中学校における月平均時間外在校時間			単位	時間
年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	
目標値	30.0	30.0	30.0	30.0	
実績値	30.5				
達成状況	概ね達成している				

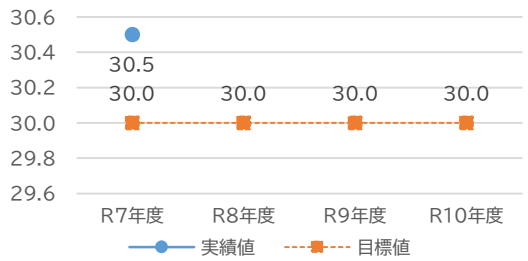

決算額					
年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	
総事業費	24,693千円				
うち市費	24,693千円				
（※職員人件費は含まない）　（千円）					